

令和 8 年 度 第 3 回 議 事 録

井原市農業委員会

令和 8 年 6 月 5 日（金）

1 招集日時 令和8年6月5日(金) 午前10時

2 開会日時 令和8年6月5日(金) 午前10時

3 閉会日時 令和8年6月5日(金) 午前11時

4 会議の場所 井原市役所 5階 501・502 会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	〃	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	〃	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	〃	13	簗 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	欠 席	14	佐 藤 千恵子	〃
7	川 上 巧	出 席	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	岡 田 光 雄	出 席	4	織 田 一 郎	出 席
1	佐 藤 尚 孝	〃	4	妹 尾 利 文	〃
2	森 岡 知 義	〃	5	西 田 睦 夫	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	三 宅 英 夫	〃
3	田 中 昭 和	〃	5	吉 實 績	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	馬 越 敏 晴	主任主事	房 野 脩 平
次 長	吉 原 茂 充	主 事	吉 田 真 一
主 任	藤 井 英 紀		
主任主事	中 畠 大 輔		

	氏 名	氏 名	氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議 案 番 号	議 題
議案第 8 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 9 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 10 号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について

9 結果

議 案 番 号	議 題	採決結果
議案第 8 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 9 号	農地法第 5 条許可申請について	許可及び 許可相当
議案第 10 号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について	適当及び要請

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	11番	斎 藤 俊 二
井原市農業委員会委員	12番	川 上 茂

11 議事経過の概要

次のとおり

第 3 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 8 年 6 月 5 日午前 10 時、会長が第 3 回農業委員会の開会を宣言した。

会 長 皆様、おはようございます。先日、中国地方は梅雨入りしました。昨年よりは遅い梅雨入りとなりました。これから台風が来る時期となりますので十分に気を付ける必要があります。

ここ数年は異常気象が当たり前ようになっており、考え方や生活状況を現状に合わせていく必要があると思っております。

そういった中で 2026 年は物価の値上がり が 2 万点以上あると言われております。2 万点の内訳は食料品が多いです。中東情勢の影響で燃料不足による価格高騰が進んでいます。農業をする上で燃料の価格高騰は重大な問題です。

さらに、今年はコメの販売価格が値下がりするのではないかと の報道がありました。農家にとっては非常に心配です。

最後になりますが、これから暑い時期が続きますので体調を崩さないように頑張っていきましょう。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、11 番席の斎藤俊二委員、12 番席の川上茂委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、6 番席の森本敏晴委員が欠席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 8 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 9 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 10 号農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願い致します。

それでは、議案第 8 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 8 号農地法第 3 条許可申請は 7 件で、全て所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●●番席の●●です。申請地については●●●●●から南へ 100m 程度行った所に位置します。譲受人は譲渡人の姪で、申請地は家庭菜園を行うとのことです。特に問題はないと考えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 ●番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地については●●●の交差点を南へ1 km程度行った
所に位置します。譲受人へ話を伺ったところ、申請地に梅の木を植え、野菜を
栽培するとのこと。特に問題はないと考えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3 番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 3 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。先日、譲受人へ話を伺いました。申請地については●●
●●●●●●●●●●から北へ 500m程度行った所に位置します。譲受人の自
宅裏の三角地でキャベツやトマトを栽培するとのことでした。譲渡人が申請地
を売却したいとのこと譲受人へ相談し、話がまとまったようです。特に問題
はないと考えます。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4 番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 4 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。6月2日譲渡人へ話を伺いました。申請地については●●●●●●●●を北へ500m程度行った所に位置します。譲渡人は現在、一人暮らしでパートタイマーとして働かれており、今後は申請地を耕作できないとのことで譲受人へ相談されました。譲受人は現在、お勤めされておりますが、自宅の周辺で農作物を栽培しており、申請地でも農作物を栽培するとのこと。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地は●●●●●●●●●●から北へ10m程度行った所に位置します。譲受人へ話を伺ったところ、譲渡人から申請地以外にも宅地や家を購入するとのことでした。家は別宅として利用し、申請地では野菜を栽培するとのこと。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人の年齢を教えてください。また、自宅から通われて農業をするのですか。

●●委員 譲受人の年齢は30代です。また、申請地付近に別宅があるため、自宅からは通いません。

会 長 その他に質問はありませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、6番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 6番の譲受人●●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地については●●●●●から南西へ1km程度行った所に位置します。6月1日に現地を確認しました。申請地は草木が繁茂しており、管理されている様子はありませんでした。6月2日に譲受人へ電話で話を伺ったところ、申請地は水稻や野菜を栽培するとのことと特に問題はないと思います。

●●委員 ●番席の●●です。譲受理由が増反となっていますが、譲受人は申請地以外に農地を所有されていますか。また、自宅から通って農業をされるのですか。

●●委員 申請地以外にも農地を所有されています。また、譲受人は申請地に隣接する家を購入し、転入する予定です。

会 長 その他に質問はありませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、7 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 7 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地については●●●●●●から北西へ 1 km 程度行
った所に位置します。譲受人と譲渡人へ電話で話を伺いました。譲渡人は結婚
されてすぐに妻が亡くなられ、子供はおらず後継者がいないため土地を徐々に
譲っていきたいとのことでした。譲受人は現在、44 歳で会社勤めをされてい
ましたが、昨年末に農業を始めたいということで退職されました。不動産会社
を通じて申請地を譲り受けることとなりました。ブルーベリーやレモンを栽培
するとのことと特に問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第 9 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 9 号農地法第 5 条許可申請は 4 件です。1 番について説明いたします。

1 番の申請人●●●●●●●●●●について朗読説明。

申請人は現在アパートで暮らしているが手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。5 月 25 日に●●●●、●●●●、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。

申請地については●●●●●●●●●●から南東へ 200m 程度行った所に位置します。申請地周辺は宅地化が進んでおり、周辺農地への影響はないと考えます。特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地については●●●●がある交差点から東へ 300m 程度行った所へ位置します。申請地の地目は田ですが現在は耕作されておらず、土砂で埋められており、草が茂っている状態です。周辺は宅地化が進んでおり水路や公共下水道が整備されているため、申請地が住宅地に転用されても周辺農地に影響はないと思います。特に問題はないと考えます。

●●委員 ●番席の●●です。土砂で埋められていたというのはどのような状況でしたか。

●●委員 70 cm 程度嵩上げし、道路の高さと同じになっていました。

●●委員 農地法第 5 条の許可以前に土砂で埋められている場合は始末書の提出が必要ではないのですか。

事 務 局 申請地の一部は土砂で埋められていましたが、畑として利用できる状況であるため、始末書の提出は求めておりません。

会 長 その他に質問はありませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議無しと認め、許可と決定しました。
続きまして、2 番から 4 番は一括案件になります。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2 番から 4 番の譲受人●●●●●●●●について朗読説明。
譲受人は運送業を営む会社で、既存の露天駐車場が手狭になったため、その隣地にある申請地を譲り受けて露天駐車場を整備し、事業拡大を図るものです。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。5 月 25 日に●●●●、●●●●、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。申請地については●●●●●●から西へ 500m 程度いった所に位置します。道路より 1m 程度低いため盛土を行う必要があります。既存の露天駐車場が手狭になったため拡張するものです。雨水については既存の水路へ排水するとのことで特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。6 月 3 日に現地確認を行いました。譲受人へ話を伺ったところ、申請地は露天駐車場を整備し、トレーラーを駐車するとのことでした。雨水については既存の水路へ排水するとのことで特に問題はないと思います。譲受人は水路掃除や周辺土地の草刈りを地元の方と協力して行うとのことです。特に問題はないと考えます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 転用面積が 3,000 平方メートル以上のため、許可意見として岡山県農業会議に諮問することとし、許可を適当とする答申があった場合は、許可処分を行うこととする。

また、盛土規制法の許可申請中の案件のため、許可意見とし、岡山県建築指導課より盛土規制法許可が下された場合は、許可処分を行うことと決定しました。

続きまして、議案第 10 号「農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事 務 局 今回定めようとしている農用地利用集積等促進計画は、貸借権設定 8 件、貸借権設定筆数 10 筆、設定面積は 1 万 4,661 平方メートルで、これに伴い公告面積は 320 万 1,566 平方メートル、設定率は 13.77%になります。

内容につきましては、計画一覧表のとおりです。以上です。ご審議の程、よろしく願います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは地域計画内の計画について適当とし、地域計画外について計画の作成を要請することと決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

事 務 局 地域計画内の計画について適当とし、地域計画外について計画の作成を要請することと決定しました。

以上をもちまして、本日提案されました 3 件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前 11 時